

まちの発展

70周年からの10年を振り返る

高槻市は、令和5年1月1日、昭和18年の市制施行から80周年の節目を迎えます。

10年前の70周年からの10年間で、このまちはどのように変わってきたのか。80周年を迎える今、10年間を振り返ります。



子育て編



高槻子ども未来館がオープン 新たな子育て拠点に

1階に認定こども園、2階に子ども保健センター、3階に研修機能を備えた、就学前児童の拠点施設が新しくオープンしました。妊娠から出産・育児期の切れ目のないサポート体制を一層充実させ、子育てしやすい環境を整えてきました。



保育ニーズの対応へ 保育所などの待機児童解消

保育所などの拡充や定員増、臨時保育室*の開設、小規模保育事業所の整備など、増加する保育ニーズに対応し、平成26年から9年連続で待機児童ゼロを達成。また保育所などの入所へスムーズな案内をする利用者支援員の配置など、安心して子育てできる環境を整備してきました。
*現在の高槻認定こども園分室

市の取り組み こんなことがありました

平成24年度～

子ども医療 医療証	
公費負担者番号	8 6 2 7 0 0 8 9
受給者番号	6 6 6 6 6 6 6
受給者住所	〒569-0067 大阪府高槻市 桃園町2番1号
給氏名	高槻 太郎

子ども医療費助成 高校生まで対象拡大

子どもが病院にかかったときにかかる費用が500円になる同制度。対象者を平成24年に小学生まで、平成26年に中学生まで拡大。さらに令和2年からは高校生まで拡大しました。

平成28年度～



子どものインフルエンザ 予防接種費の一部を助成

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、生後6カ月～小学校卒業の子どもに対し、1回1,000円（年2回まで）を助成。インフルエンザ感染や重症化を予防し、健やかな成長を支援してきました。

令和元年度～



病児保育に対応 休日・一時預かりも

子の急な病気のととき、仕事を休めない保護者が利用できる病児保育サービスを高槻子ども未来館開設に合わせ設置。合わせて休日・一時預かり保育サービスも開始しました。

平成24年度～



不妊症治療の所得制限撤廃 不育症治療に府内初の助成

不妊症、不育症に悩む夫婦が安心して治療が受けられるよう、治療費の一部を助成。特定不妊治療には所得制限の撤廃をいち早く実施しました。不育症治療には府内初の助成を実施しました。

平成25年度～



妊婦健康診査助成を拡充 全国トップクラスの助成額に

出産までに14回受診する妊婦健診。妊娠・出産に伴う経済的負担を軽減するため、健診費用の助成額を51,000円分増額し、全国トップクラスの計120,000円に拡大しました。

平成29年度～



認定こども園の増加へ 市内の子育て施設を再整備

保育需要の増加や公立施設の老朽化などの解消へ、市立認定こども園配置計画を策定。施設の整理・集約や民営化、認定こども園化を進め、多様化する保育ニーズなどに対応してきました。

平成30年度～



幼児教育・保育 国に先行して無償化

令和元年度から3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の幼児教育・保育の利用料が無償化されました。なお、市は国に先行し、平成30年から5歳児の無償化を行い、子育て支援を充実させてきました。

令和3年度～



送迎保育ステーション開始 専用バスで送り迎え

高槻認定こども園分室（城内町）に集まった子どもを、在籍園まで専用バスで送迎するサービス。通勤で駅を利用する保護者にとって預け先の選択肢を増やし、朝夕の送迎の負担軽減にもつながりました。

令和3年度～



産後ケア宿泊型事業 開始

産後の体力回復と育児不安を解消するため、産後4カ月未満の母子が、医療機関などに宿泊して、ケアやアドバイスを受けられるサービスを開始。令和4年度からは産婦健康診査に係る費用を助成する予定です。